

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	愛媛県立農業大学校
設置者名	愛媛県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
養成課程	総合農学科	夜・通信	45 単位	6 単位	
		夜・通信			
研究課程	アグリビジネス科	夜・通信	24 単位	3 単位	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

県HP「農業大学校」(https://www.pref.ehime.jp/soshiki/92/)内の「令和7年度教育計画書及び成績評定、卒業認定について」(https://www.pref.ehime.jp/page/68215.html)及び愛媛県立農業大学校HP(https://himekare.jp)の「教育体系」で公表。
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2－② 【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	愛媛県立農業大学校
設置者名	愛媛県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	愛媛県立農業大学校あり方運営検討委員会
役割	愛媛県立農業大学校における研修教育の在り方について広く意見を聴き、今後の方向性について検討する。 1 教員・研修目標、教育方針及び教育方法のあり方に関する事項 2 教務部門の充実強化に関する事項 3 研修部門の充実強化に関する事項 4 その他必要な事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
学識経験者	委員就任の日～翌年 3 月 31 日まで	—
教育関係者	〃	—
農業協同組合の代表	〃	—
農業者代表	〃	—
愛媛県立農業大学校卒業者の代表	〃	卒業生
地域活性化取組団体の代表	〃	—
(備考) 特になし		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	愛媛県立農業大学校
設置者名	愛媛県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 県の試験機関等関係部署で構成している愛媛県立農業大学校運営企画会議を通じて、課業計画や研修計画等の内容を検討し、その結果を基に授業計画等を作成している。 公表時期については、新年度の入学に合わせて公表している。	
授業計画書の公表方法	県HP「農業大学校」 (https://www.pref.ehime.jp/soshiki/92/) 内の 「令和 7 年度教育計画書及び成績評定、卒業認定について」(https://www.pref.ehime.jp/page/68215.html) 及び 愛媛県立農業大学校HP (https://himekare.jp) の「教育体系」で公表。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 「愛媛県立農業大学校規則」に基づき、「愛媛県立農業大学校成績評定及び卒業認定要領」及び「成績評定及び卒業認定の運用」において、成績評定及び卒業認定をしている。 (概要) (1) 講義について ①成績の評価は、筆記試験の成績や出席状況、学習態度等により 100 点満点で行い、80 点以上を「優」、65 点以上を「良」、50 点以上を「可」、50 点未満を「不可」とする。ただし 3 分の 1 以上欠席すると原則として筆記試験は受けられない。 ②「不可」を不合格とし、単位を与えない。 ③なお、成績証明書には取得した課業の単位を記載する。 (2) 実習について ①実習の評価は、100 点満点で行い、80 点以上を「優」、65 点以上を「良」、50 点以上を「可」、50 点未満を「不可」とする。 ②「不可」を不合格とし、単位を与えない。 ③100 点満点のうち出席点 50 点、実習査定 50 点で採点する。ただし、出席点が 0 点の場合は、実習の評価は行わない。 ④出席点は減点方式で、1 時限 0.625 点のマイナスとする。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 「愛媛県立農業大学校規則」に基づき、「愛媛県立農業大学校成績評定及び卒業認定要領」及び「成績評定及び卒業認定の運用」において、成績評定をしている。 (概要) ① 講義及び実習の履修科目の成績評価を「優」は5点、「良」は3点、「可」は1点、「不可」は0点と点数化する。 ② ①で算出した各履修科目の点数に、各単位数を乗じ合計し、総合点とする。 ③ ②から全単位数に5を乗じたものを除し、これに100を乗じる。 ④ ③を算出し各学生の評価点とする。(100点満点) ⑤ ④の評価点に基づき、各学年の総合順位を把握する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	県HP「農業大学校」 (https://www.pref.ehime.jp/soshiki/92/) 内の「令和7年度教育計画書及び成績評定、卒業認定について」(https://www.pref.ehime.jp/page/68215.html) 及び愛媛県立農業大学校HP (https://himekare.jp) の「教育体系」で公表。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 「愛媛県立農業大学校規則」に基づき、「愛媛県立農業大学校成績評定及び卒業認定要領」及び「成績評定及び卒業認定の運用」において、卒業認定をしている。 (1) 卒業の認定は、卒業認定会議の審査を経て校長が行う。 (2) 卒業認定会議は、副校長、教務担当教授、研修担当教授で構成する。 (3) 各科ともに、各コースに必修科目を「教育計画書」のとおり設けており、当該各科目に係る単位を修得できない場合は、卒業できないものとする。 (4) 卒業に必要な単位は、総合農学科で100単位以上、アグリビジネス科で50単位以上とする。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	県HP「農業大学校」 (https://www.pref.ehime.jp/soshiki/92/) 内の「令和7年度教育計画書及び成績評定、卒業認定について」(https://www.pref.ehime.jp/page/68215.html) 及び愛媛県立農業大学校HP (https://himekare.jp) の「教育体系」で公表。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	愛媛県立農業大学校
設置者名	愛媛県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

(1) 総合農学科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業関係		養成課程	総合農学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
	昼	100 単位時間/単位	67 単位 時間/ 単位	0 単位 時間/ 単位	45 単位 時間/ 単位	0 単位 時間/ 単位	0 単位 時間/ 単位
2 年			113 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
110 人		87 人	0 人	12 人	71 人	83 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） （1）授業方法及び内容 ・大学や行政の専門職員のほか、試験研究機関や農業大学校職員等による講義・演習・実習において、専門的かつ総合的な教育を実施する。 ・実習の割合を50%以上とし、プロジェクト学習等個々の問題意識を高め、より実践的な教育に取り組む。 ・先進農家等への派遣実習や県内の新たな取り組み、優良な経営事例等を学ばせ、実践的な経営感覚の習得を図る。 ・社会性を備えた人格形成ができるよう、各種行事への積極的な参加を図る。 （2）年間の授業計画 ・年間授業計画は、令和7年度教育計画書のとおり。 ・学期制をとっており、前期と後期に分かれている。 ○前期：4月1日から9月30日まで ○後期：10月1日から翌年3月31日まで

成績評価の基準・方法
(概要) 「愛媛県立農業大学校規則」に基づき、「愛媛県立農業大学校成績評定及び卒業認定要領」及び「成績評定及び卒業認定の運用」において、成績評定をしている。 (1) 講義について ①成績の評価は、筆記試験の成績や出席状況、学習態度等により 100 点満点で行い、80 点以上を「優」、65 点以上を「良」、50 点以上を「可」、50 点未満を「不可」とする。ただし 3 分の 1 以上欠席すると原則として筆記試験は受けられない。 ②「不可」を不合格とし、単位を与えない。 ③なお、成績証明書には取得した課業の単位を記載する。 (2) 実習について ①実習の評価は、100 点満点で行い、80 点以上を「優」、65 点以上を「良」、50 点以上を「可」、50 点未満を「不可」とする。 ②「不可」を不合格とし、単位を与えない。 ③100 点満点のうち 50 点は出席点とし、残りの 50 点は実習態度、実習査定で採点する。 ただし、出席点が 0 点の場合は、実習の評価は行わない。 ④出席点は減点方式で、1 時限 0.625 点のマイナスとする。遅刻は 3 回で 1 時限の欠席とする。 (3) 総合評定について ①(1)及び(2)の履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。(100 点満点で点数化) ②算出した点数に基づき各学生の総合順位を把握する。
卒業・進級の認定基準
(概要) 「愛媛県立農業大学校規則」に基づき、「愛媛県立農業大学校成績評定及び卒業認定要領」及び「成績評定及び卒業認定の運用」において、卒業認定をしている。 (1) 卒業の認定は、卒業認定会議の審査を経て校長が行う。 (2) 卒業認定会議は、副校長、教務担当教授、研修担当教授で構成する。 (3) 各科ともに、各コースに必修科目を「教育計画書」のとおり設けており、当該各科目に係る単位を修得できない場合は、卒業できないものとする。 (4) 卒業に必要な単位は、総合農学科で 100 単位以上とする。
学修支援等
(概要) ・農業者として必要な免許・資格の取得における必要な知識・技術支援 ・営農に必要な幅広い知識・経験を養う北海道実習や先進地農家研修の実施

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
47 人 (100%)	5 人 (10.6%)	41 人 (87.3%)	1 人 (2.1%)
（主な就職、業界等） 就農、農業法人、農業団体、農業関連企業等			
（就職指導内容） 授業において、社会人としての必要な基本的知識の習得や、自営や法人への就農、農業関連団体への就職に向けての対策や対応について学ぶ。 就職、進学のための諸手続や留意事項は、担任とよく相談するとともに、就職のためのガイダンス等を開催し、説明をしている。 企業等から送付された求人票や募集要項等は、随時掲示板に貼り出している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 卒業時に専門士を取得。 その他、次のような、資格・免許・講習の受験・受講機会がある。 ・危険物取扱者資格（乙種第4類） ・毒物劇物取扱者資格 ・大型特殊自動車運転免許（農耕車限定） ・アーク溶接等業務特別教育 ・小型車両系建設機械運転特別教育 ・ガス溶接技能講習 ・小型移動式クレーン運転技能講習 ・玉掛け技能講習 ・フォークリフト運転技能講習 ・刈払機取扱作業安全衛生教育 ・ボイラー取扱技能講習 ・家畜人工授精師養成講習 ・フラワー装飾3級 ・農業簿記検定3級 ・農業技術検定 ・第1種銃猟免許 ・食品衛生責任者（R5年度から）			
（備考）（任意記載事項）			

(2) アグリビジネス科

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
農業関係		研究課程	アグリビジネス科					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
1 年	昼	50 単位時間/単位	20 単位時間/単位	7 単位時間/単位	24 単位時間/単位	0 単位時間/単位	0 単位時間/単位	
			50 単位時間/単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
5 人		3 人	0 人	12 人	71 人	83 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） （1）授業方法及び内容 ・農業法人等で実施するインターン実習や講義・演習を通じて、技術や経営管理等の実践的な農業経営を学ぶことにより、卒業後、農業の現場において即戦力となる人材の育成を図る。 ・農業経営者に必要な経営分析やシミュレーションに基づく具体的な経営計画の策定や、県内外の優良な経営、先進的な事例調査等により実践力を身に付けさせる。 （2）年間の授業計画 ・年間授業計画は、令和 7 年度教育計画書のとおり。 ・学期制をとっており、前期と後期に分かれている。 ○前期：4 月 1 日から 9 月 30 日まで ○後期：10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで	
成績評価の基準・方法	
（概要） 「愛媛県立農業大学校規則」に基づき、「愛媛県立農業大学校成績評定及び卒業認定要領」及び「成績評定及び卒業認定の運用」において、成績評定をしている。 （1）講義について ①成績の評価は、筆記試験の成績や出席状況、学習態度等により 100 点満点で行い、80 点以上を「優」、65 点以上を「良」、50 点以上を「可」、50 点未満を「不可」とする。ただし 3 分の 1 以上欠席すると原則として筆記試験は受けられない。 ②「不可」を不合格とし、単位を与えない。 ③なお、成績証明書には取得した課業の単位を記載する。 （2）実習について ①実習の評価は、100 点満点で行い、80 点以上を「優」、65 点以上を「良」、50 点以上を「可」、50 点未満を「不可」とする。 ②「不可」を不合格とし、単位を与えない。 ③100 点満点のうち 50 点は出席点とし、残りの 50 点は実習態度、実習査定で採点する。 ただし、出席点が 0 点の場合は、実習の評価は行わない。	

④出席点は減点方式で、1 時限 0.625 点のマイナスとする。遅刻は 3 回で 1 時限の欠席とする。 (3) 総合評定について ①(1)及び(2)の履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。(100 点満点で点数化) ②算出した点数に基づき各学年の総合順位を把握する。
卒業・進級の認定基準
(概要) 「愛媛県立農業大学校規則」に基づき、「愛媛県立農業大学校成績評定及び卒業認定要領」及び「成績評定及び卒業認定の運用」において、卒業認定をしている。 (1) 卒業の認定は、卒業認定会議の審査を経て校長が行う。 (2) 卒業認定会議は、副校長、教務担当教授、研修担当教授で構成する。 (3) 各科ともに、各コースに必修科目を「教育計画書」のとおり設けており、当該各科目に係る単位を修得できない場合は、卒業できないものとする。 (4) 卒業に必要な単位は、アグリビジネス科で 50 単位以上とする。
学修支援等
(概要) ・農業者として必要な免許・資格の取得における必要な知識・技術支援 ・営農に必要な幅広い知識・経験を養う農業法人でのインターン実習の実施

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
1 人 (100%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	1 人 (100%)
(主な就職、業界等) 研修（農業）			
(就職指導内容) 卒業後に自営就農または法人就農を志す者を対象とした学科であり、インターン実習先の農業法人が、卒業後の支援・相談役となっている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) その他、次のような、資格・免許・講習の受験・受講機会がある。 ・危険物取扱者資格（乙種第 4 類） ・毒物劇物取扱者資格 ・大型特殊自動車運転免許（農耕車限定） ・アーク溶接等業務特別教育 ・小型車両系建設機械運転特別教育 ・ガス溶接技能講習 ・小型移動式クレーン運転技能講習			

・玉掛け技能講習 ・フォークリフト運転技能講習 ・刈払機取扱作業安全衛生教育 ・ボイラー取扱技能講習 ・家畜人工授精師養成講習 ・フラワー装飾３級 ・農業簿記検定３級 ・農業技術検定 ・第１種銃猟免許 ・食品衛生責任者（Ｒ５年度から）
（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
87 人	0 人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組）		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
総合農学科	0 円	118,800 円	1,133,000 円	教材費、食費、研修費、天心会 会費、自治会費、寮運営費、寮 光熱費等
アグリビジ ネス科	0 円	118,800 円	120,000 円	教材費、食費、研修費、天心会 会費、自治会費等
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 愛媛県立農業高等学校HP（ https://himekare.jp ）の「学校評価」内で、「令和6年 度愛媛県立農業高等学校評価システムシート」を公表
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）
「県民の農業及びこれと密接に係る食料に関する理解を深めるとともに、農業及びその関連産業の担い手を養成する。」を視点とした特に重要な事項について、大学校が重点目標として設定し、当該年度の達成目標として、適切な評価項目を定める。定めた評価項目の達成状況について、大学校職員で構成する自己評価委員会が自ら自己評価し、その結果を基に外部評価委員会が評価を行い、大学校の運営改善に資する。 （令和7年度の評価項目） ・入学生の確保（入学生確保の取組み） ・農業大学校の教育内容、成果等の周知（広報活動の取組み） ・学生に対する就農支援（就農率向上のための取組み） ・学生のニーズに即した学校環境の整備と学生のメンタルケア（学校対応に対する学生の満足度、施設整備や学生対応の実施状況） ・学生の学習意欲向上の喚起（農業の基礎知識の理解度と授業等に対する学生の満足度、学生の学習意欲喚起のための取組み） ・社会人教育の充実（受講者数、受講者の満足度、受講者の就農率） ○評価委員会の構成 保護者、卒業生、農業高校代表、農家代表、学識経験者により構成。 ○評価結果の活用方法 校長は、毎年度末頃、評価結果をもとに、当該年度の成果と改善すべき課題を分析し、次年度以降の重点目標や評価項目等に反映させるほか、更なる改善に生かす。また、その結果をホームページ等で公表することにより、教育機関として積極的に情報発信を行う。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
天心会（保護者会）代表	委員承諾の日 ～翌年 3 月 31 日まで	学生の父母等
卒業生代表	〃	卒業生
農業高校代表	〃	—
農家代表	〃	—
学識経験者	〃	—
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 愛媛県立農業大学校HP（ https://himekare.jp ）の「学校評価」内で、「令和 7 年度愛媛県立農業大学校評価システムシート」を公表		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 県HP「農業大学校」（ https://www.pref.ehime.jp/soshiki/92/ ）内の 「令和 7 年度教育計画書及び成績評定、卒業認定について」 （ https://www.pref.ehime.jp/page/68215.html ）及び愛媛県立農業大学校HP （ https://himekare.jp ）の「教育体系」で公表。
